

平成23年4月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成23年4月15日（金） 午前9時30分

2 出席委員

森 武 洋	委員長
三 塚 勉	委員
齋 藤 道 子	委員
三 浦 溥太郎	委員
永 妻 和 子	委員（教育長）

3 出席説明員

教育総務部長	原 田 惠 次
教育総務部総務課長	大 川 佳 久
教育総務部教育政策担当課長	野 間 俊 行
教育総務部生涯学習課長	平 澤 和 宏
教育総務部教職員課長	高 橋 淳 一
教育総務部学校管理課長	丸 茂 勉
学校教育部長	中 山 俊 史
学校教育部教育指導課長	渡 辺 文
学校教育部支援教育課長	小田部 英 仁
学校教育部学校保健課長	藤 井 孝 生
学校教育部スポーツ課長	伊 藤 学
中央図書館長	小 貫 朗 子
博物館運営課長	稲 森 但
美術館運営課長	石 渡 尚
教育研究所長	新 倉 邦 子

4 傍聴人 1名

5 議題及び議事の概要

- 委員長 開会を宣言
- 委員長 本日の会議録署名人に三塚委員を指名した。

- 議案第14号は、人事案件のため秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

- 教育長報告
前回の定例会から本日までの報告事項

(永妻教育長)

それでは、平成23年3月16日から本日までの主な所管事項についてご報告いたします。

初めに、市立上の台中学校閉校式についてです。

この4月1日に鴨居中学校と統合し、新たなスタートを切りました上の台中学校の閉校式を、3月25日に上の台中学校の体育館において挙行いたしました。

生徒・卒業生・保護者・地域の皆様・学校関係者等、約350名に出席いただき、温かい雰囲気の中で進行され、特に、生徒代表の言葉と在校生全員による合唱には、多くの出席者が心を動かされました。また、閉校式の後片づけを、多くの卒業生が一緒になって手伝う姿からは、上の台中学校の教育の素晴らしさを改めて感じました。

今後、上の台中学校の教育と鴨居中学校の教育との相乗効果で、新しい鴨居中学校の教育環境がより素晴らしいものになるよう、学校をしっかりと支援してまいりたいと考えております。お忙しい中、委員の皆さまもご臨席いただき、ありがとうございました。

続きまして、新規採用職員及び組織改正についてです。

4月1日に教育委員会事務局等職員及び市立学校教職員の辞令交付式を行いました。特に新規採用の教職員については、昨年度末に87名の退職者があったこともあり、新たに101名が本市の教職員として着任いたしました。

新規採用の皆さんには、現場での管理職や先輩からの指導に加え、教育研究所が行う研修等により、教職員としての資質を高め、未来を支える横須賀の子どもたちの育成に邁進していただきたいと思います。

また、同じく4月1日付けで、教育委員会の組織改正も行われました。主な

変更点といたしましては、学校教育を一層充実、推進するため、「学校教育部」を新設し、学校教育に関わる指導業務に特化した「教育指導課」と、いじめ・不登校や特別支援教育など全ての子どもたちへの支援を強化する「支援教育課」を新設いたしました。様々な調整にご尽力いただき、滞りなく新年度のスタートを迎えられたことに私も安堵しております。

教育委員会といたしましては、新たな体制のもと、子どもたちの豊かな人間性を育むために、より一層の学校現場への支援、教育行政の推進に努力してまいります。

私からの報告は以上でございます。

日程第1 議案第12号『平成24年度使用教科用図書採択基本方針について』

委員長 議題とすることを宣言

(教育指導課長)

それでは、「平成24年度使用教科用図書採択の基本方針について」、ご説明させていただきます。

初めに、教科書採択の仕組みから改めてご説明させていただきます。恐れ入りますが、4ページをご覧くださいと思います。左側の上になりますが、採択は、市教育委員会で決定いたしますが、教育委員会への原案を作成するため、中程にある「採択原案検討委員会」その下の段にある「調査専門部会」「事務担当部会」を設置して各教科書の調査・検討を進めていきます。

「調査専門部会」は、教科ごとに教科書の内容を細部まで検討し、その調査結果を「採択原案検討委員会」に報告します。「事務担当部会」は、教科用図書展示会を活用して、各学校において検討した調査結果をまとめます。この2つの部会から上がった報告を「採択原案検討委員会」で検討し、教育委員会に報告し、決定することになっております。

それでは、1ページにお戻りください。横須賀地区が平成24年度に使用する教科用図書の採択にあたって、公平を期すとともに、優れたものを選定するための採択基本方針を示すものです。平成24年度使用教科用図書採択基本方針は次のとおりです。

教科用図書の採択にあたっては

- 1 公正かつ適正を期し、すぐれたものを採択する。
- 2 児童生徒及び学校、その他の特性を考慮して採択する。
- 3 教科用図書については、次の委員会等の研究調査の結果を活用して採択

する。
の3点です。

小・中学校は4年おきに採択がございます。小学校は、今年度は採択替えを行いません。したがって、今年度の需要数報告という事務に対応するため、事務担当部会のみ設置いたします。中学校は採択替えを行う年度となります。従って、先ほどお示した採択原案検討委員会、調査専門部会、事務担当部会を設置いたします。高等学校、特別支援学校は、毎年採択替えを行います。従って、中学校と同様に、採択原案検討委員会、調査専門部会、事務担当部会を設置いたします。

2ページ目は「教科用図書採択原案検討委員会設置要綱」です。要綱の内容につきまして、これまでと変わったところがございます。この4月より教育委員会事務局の組織再編が行われ、庶務を学校教育部教育指導課が担当することになりましたので、その部分を変更させていただきました。

3ページに各専門委員会の構成を示しております。採択原案検討委員会の構成につきましては、採択替えを行う中学校・高等学校・特別支援学校については、保護者代表や市民の代表を入れた47名で組織いたします。調査専門部会は、中学校・高等学校・特別支援学校に組織いたします。事務担当部会は、採択替え事務と採択事務を行うため、すべての校種に組織いたします。

なお、教科用図書展示会を6月17日から6月30日まで、横須賀地区教科用図書センター（教育研究所）と、ヴェルクよこすか（横須賀市立勤労福祉会館）で開催いたします。

情報開示につきましては、採択一覧表を各学校に送付いたしましたら、できるだけ速やかに、市政情報コーナーにて常時閲覧できるようにしていきたいと思っております。

以上で、「平成24年度使用教科用図書採択基本方針について」の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

（三塚委員）

教科書展示会について、昨年との大きな変更があるかどうか、例えば先生方への配慮の部分ですとか、昨年は保護者や生徒さんが来られたケースもありまして、非常にたくさんの方がいらっしやっているといます。また、教科書展示会の時間帯ですが、諸般の事情でどのような配慮があるのか伺いたいのですが。

（学校教育部長）

基本的に今年度も昨年度と同等の内容で教科書展示会を予定しております。

既に市立学校長会議がありましたので、各学校の先生方の出やすい環境を整えていただきたいということで学校長にはお願いをしております。夜間の開館につきましても、学校の先生方が来られるのがどうしても学校が終わってからとなりますので、昨年度と同様に午後8時までということで進めていきたいと考えております。

(齋藤委員)

3ページの採択原案検討委員会の構成で、保護者代表、市民代表の方がそれぞれ1名、2名とありますが、どのようにお選びになって、また、それは今までと変わりがないのかどうかをお訊きしたいのですが。

(学校教育部長)

委員は調査をしている間は公開しないという性質上、公募にすることがなかなか難しいので、中学校の校長会長とよく相談させていただいて、各中学校のPTAの中から適した方をご推薦いただくような形で進めさせていただいております。

(森武委員長)

教科書展示会の後、採択原案検討委員会があつて、報告書が完成すると思うのですが、報告書が我々の元に上がってきた後に、その報告書に基づいて教科書を見るような機会を作っていただけののでしょうか。勿論、教科書展示会には我々も見に行きますが、可能な範囲でご配慮いただければと思います。

(学校教育部長)

ご指摘いただいたとおり、調査票との精査をしていただきたいと思いますので、教育委員室等に教科書をお持ちするような中で見ていただく環境を整えていきたいと考えております。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第12号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第2 議案第13号『教育長の臨時代理による事務の承認について（教育委員会事務局等事務分掌規則等中改正）』

委員長 議題とすることを宣言

(支援教育課長)

議案第 13 号「教育長の臨時代理による事務の承認について」、ご説明いたします。本議案は、「横須賀市支援教育推進委員会条例」が、平成 23 年 3 月 22 日付け、市議会で可決されたことに伴い、「教育委員会事務局等事務分掌規則」及び「教育長に委任する事務等に関する規則」について、「教育長に委任する事務等に関する規則」第 3 条の規定に基づき、教育長の臨時代理により規則改正を行ったことについて、ご承認をいただくものであります。また、臨時代理を行うことは、2 月の教育委員会定例会で、既にご報告申し上げております。

続きまして、提案の理由ですが、「横須賀市支援教育推進委員会条例」の制定に伴い、所要の条文整備を行うために提案するものです。

内容についてご説明申し上げます。「教育委員会事務局等事務分掌規則」第 22 条で、附属機関について規定しております。このうち、第 2 号の条例設置の附属機関について、従来の「横須賀市中心身障害児教育対策委員会」にかかる規定を「横須賀市支援教育推進委員会」にかかる規定として改正しております。

また、「教育長に委任する事務等に関する規則」第 2 条第 14 号の「心身障害児教育対策委員会専門委員会」にかかる規定を「横須賀市支援教育推進委員会部会」にかかる規定として改正しております。

以上で、議案第 13 号「教育長の臨時代理による事務の承認について」の説明を終わります。ご審議よろしく願いいたします。

(三塚委員)

趣旨とは少しずれてしまうのですが、専門委員会を部会に改めるということで、予定されている部会というのは、今年度はどのような活動を考えていらっしゃるのでしょうか。

(支援教育課長)

下部部会としましては、これまでの就学相談会等を含めた就学教育支援委員会、相談支援チームの連絡会議顧問会、生徒指導担当者連絡会、児童指導担当者連絡会、以上 4 つを大きな部会として設置しています。その下に特別支援教育コーディネーター連絡会等が入っております。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第 13 号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第4 議案第15号『教育長の臨時代理による事務の承認について（市立学校職員の勤務時間の関する規程中改正）』

委員長 議題とすることを宣言

（教職員課長）

それでは、議案第15号「教育長の臨時代理による事務の承認について」（市立学校職員の勤務時間の関する規程中改正）をご説明いたします。

今回、教育長が「市立学校職員の勤務時間の関する規程中改正」の事務を臨時に代理いたしましたのは、本市の4月1日付の人事異動により、急遽、一般職員の勤務時間の変更を要したからであります。

この度の人事異動により諏訪幼稚園に一般職員を配置いたしました。他の教育職員との連携、均衡が必要であり勤務時間を同様にする必要がございました。しかし、人事異動が正式に決定するまで教育委員会定例会でご審議いただくことができなかったため、決定後に教育長が臨時代理による事務を行うことといたしました。

2ページをご覧ください。変更内容を具体的に申し上げますと「市立学校職員の勤務時間の関する規程」第1条で勤務時間の割振りに、市立幼稚園を追加いたしました。さらに第5条で休憩時間を教育職員と同様の45分に改正するものであります。

なお、この規程は、平成23年4月1日からの施行としています。

以上で説明を終えさせていただきます。ご審議の程よろしく願いいたします。

質問・討論なく、採決の結果、議案第15号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

委員長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項（1）『学校選択制に関するアンケートの集計結果について』

（教育政策担当課長）

それでは、本年4月に中学校に進学した生徒とその保護者及び本年4月に中学2年生に進学した生徒、小・中学校の教員を対象に実施しました「学校選択制に関するアンケート」の集計結果についてご報告いたします。

この中学校における学校選択制は、平成15年度入学者につきましては、中央

ブロックの4校で、平成16年度入学者につきましては中央及び衣笠ブロックの8校で試行導入し、平成17年度入学者から全中学校に導入し、今年度で全市導入8年目となります。

お手元の「学校選択制に関するアンケート」の集計結果4ページをお開きください。調査の概要について、ご説明いたします。1の目的ですが、学校選択制の検証と、課題の整理をするために、毎年2月に実施しております。

2の対象ですが、小学校につきましては、この4月に中学校へ入学した当時小学6年生の児童とその保護者を対象として、47校中23校を抽出いたしました。また、中学校につきましては、今回は1年生を対象に24校中11校を抽出し、それぞれ各学校1クラスに調査を実施いたしました。

また、今回は小・中学校の教員を対象として、小学校は16校、中学校は8校を抽出し、実施いたしました。教員につきましては、3年に1度実施することとしておりますので、次回は平成25年度末（平成26年2月）のアンケートにおいて、調査対象とする予定でございます。対象となりました小・中学校は、5ページの表のとおりでございます。

4ページにお戻りいただきまして、3の実施方法ですが、各小・中学校を経由してアンケート用紙を配布し、回収いたしました。アンケートは、35ページ以降に参考までに添付してあります。

4の実施期間ですが、本年2月8日から22日までといたしました。

5の回収数・回答率は、表に記載のとおりでございます。アンケートの全体的な結果につきましては、昨年度から大きく傾向は変わってはおりません。

次に、アンケート結果の概要につきまして、ご説明させていただきます。恐れ入りますが8ページをお開きください。小学6年生の保護者の回答ですが、問1「制度についての理解度」では、学校選択制について、「理解している」「だいたい理解している」人は合わせて93%となっており、制度として浸透していることがわかります。

次に、10ページをお開きください。上段の問3「学校を選んだ理由」について、保護者に聞いたところ、例年どおり、「学校の近さや通学のしやすさ」「地域の中学校」「友人関係」が上位を占めております。選択制で、学区外の学校を選んだ人だけでみますと、「部活動の状況」「学校が落ち着いていそう」ということを理由に選択した人が多くなっております。

次に、11ページの間4の、上のグラフをご覧ください。「中学校を選択できたことについて」聞いたところ、小学校6年生の保護者は、69%が「選択制はあった方がよい」と回答しています。3人中2人が良かったと言っていると思います。しかし、まだまだ改善していかなければいけない点があるかと思っておりますので、引き続き制度について検証していきたいと考えております。

次に、12 ページをお開きください。中段にございます問5のグラフをご覧ください。「学校選択制の導入による学校への関心」について、保護者に聞いたところ、「もともと学区の学校へ通うつもりで関心はなかった」と回答した人が46%、「以前と比べて関心が高まった」と回答した人が30%いました。

次に、19 ページをお開きください。問3の中段のグラフをご覧くださいと思います。「学校の情報を得た方法」について、小6児童に聞いたところ、「友人から聞いて」が全体では30%だったのに対して、学区外の中学校を選んだ人は48%という結果となっており、学区外の中学校を選んだ人ほど、友人から聞いた情報を参考にしていることがわかります。

次に、25 ページをお開きください。上段にございます問4のグラフは、「自分が選択した中学校に進学したことに対する意識」について、中学1年生に聞いた結果ですが、学校選択制で学区外の中学校を選んだ人ほど、学校に対する意識が高いことがわかります。また、全体では、「期待はずれだった」と回答した生徒が4%だったのに対し、「自分で選択した学校であるという意識がある」が22%、「目的を持って学校生活を送っている」が14%、「学校は考えていたとおりで、行きたい学校に通えてよかった」が13%となっており、学校選択制は子どもたちに支持されていることがわかります。

次に、28 ページをお開きください。中段にございます問2で「中学校の学校選択制について」教員に聞いたところ、「選択制があった方がよい」が58%で前回調査の48%から10ポイントも増加しました。

次に、30 ページをお開きください。問5で「受入枠を超えた場合の抽選の実施について」教員に聞いたところ、「抽選はやむを得ない」が61%で前回調査の49%から12ポイントも増加しました。今回のアンケートの結果から、学校選択制に対して教員の間でも徐々に制度が定着してきていることがわかります。

最後に46 ページをお開きください。学校選択制は、全市に導入して7年が経過しましたが、昨年度の学校選択制の選択結果により、新入生3,766人のうち380人、率にして10.1%が学区外の学校に通うこととなりました。これまでは8・9%台で推移しておりましたが、今回初めて10%台に達したということになっております。制度としての認知度は高いと思いますが、引き続きご意見を伺いながら、よりよい制度とするための努力をしまいたいと考えております。

以上で、「学校選択制に関するアンケート」の報告を終わります。

(齋藤委員)

1点目は、教員の方へのアンケート結果がございましたが、例年、評価が低いのですがそれが着実に上がっているということは、事務局にご努力いただいて

いるということで大変有難いと思います。

もう1点は、15ページの自由記入欄というのがそれぞれのアンケートにあると思うのですが、15ページで言いますと、61件記入があったうち、記載されているのが11件ということですが、私はアンケート調査の専門家ではないのでわからないのですが61件のうち11件ということは残りの50件というのほどこにも反映されていないということになってしまうと思うのですね。アンケートの設問では吸い上げ切れないものを書いてあるかもしれないので、例えば、大まかな傾向ですとか、方針としてはこの制度に好意的なものがどれくらい、課題としてはこういうものが挙げられています等、もう少し自由記入欄の記述をこの結果に反映していただけないだろうかという印象を持ちました。

(教育政策担当課長)

前年まで引き続いて行っていた自由記入欄は概ねこの61件の中から代表的な物を選んでおりますけれども、委員ご指摘のとおり、自由記入欄は生の意見でございますので、今後メリット・デメリットの分析をしながら、生の意見も載せながら、記述方法については検討させていただきたいと思います。

(森武委員長)

自由意見を挙げられている訳ですが、例えば①の意見に似たような意見が何件かあったので代表して書かれているという理解でよろしいのでしょうか。

(教育政策担当課長)

集計の結果、様々な意見がある中で代表的な意見を選んではいませんが、61件ある中で分類化して細かくは載せられませんので、大方多かった意見の代表的なものを載せています。ただ、これで見ると列挙しているだけで分類はしておりませんので、自由記入欄の記述の分類については検討したいと考えております。

(森武委員長)

教員の方のアンケートが3年に1度ということだったと思うのですが、小・中学校両方あると思いますが、例えば制度の定着、良し悪しについて小学校の教員の方の意見、中学校の教員の方の意見と、こちらにはまとめて記載されてありますが細かく見ると違いはあるのでしょうか。

(教育政策担当課長)

そこまでの細かい分析は今回はしておりませんが、恐らく小学校から

のご意見と中学校からのご意見は、小中一貫の部分も含めて、色々な場面で風土が異なりますので、違った意見が出ているかと思います。ただ、今回、分析までには至っておりませんので、委員長ご指摘のとおり、分析を強化していきたいと思います。

(森武委員長)

仰っていただいたように、恐らく送り出す側と受け入れる側では、同じ教員でも意識の違いが恐らくあるのではないかと思いますので、是非ご検討いただければと思います。

(三浦委員)

教員については何故3年に1度としているのでしょうか。

(教育政策担当課長)

教員につきましては、平成20年の前までは毎年行っていたのですが、お子さんや保護者と違い、人事異動等で毎年入れ替わりがあるという訳でもないので、概ね3年に1度ほどとしますと先生方も若干動きがありますので、そういう意味で、前回から3年に1度としております。

(永妻委員)

9ページの学校の情報を得た方法ですが、手段としては友人から、兄弟からということがあるのですが、中学校のパンフレット、ホームページ、学校から直接聞いて、という部分がどうしても若干率が低いので学校側なり教育委員会側なりの努力がもう少し必要かなという思いを私は改めて持ちましたので、今後、よりわかりやすく学校の特色を発信していけるようお願いしたいと思います。

(教育政策担当課長)

実際にご兄弟やお友達から聞いてという、いわゆる口コミが多いのですが、教育委員会といたしましては、パンフレットを分かりやすく作成したり、中学校のホームページでももっと情報発信ができると思いますし、説明会や学校訪問をやっていただけるよう学校側とも調整していきたいと考えております。

(永妻委員)

自由意見の中にもありましたが、学校選択制と小中一貫教育の期待や矛盾点や、どの様に進めていくのか等、たくさんの課題があると思いますので、その

あたりも並行して進めていく必要があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(教育政策担当課長)

ご指摘のとおり、学校選択制と小中一貫は非常に密接に関わる施策でございますので、両制度を見て、学校側の環境、校務多忙化等も含めて、制度設計については十分に検討させていただいて、より良い方針を作っていきたいと考えております。

(三塚委員)

中学校1年生の調査結果が出ているのですが、私などは、1年生より卒業する時に、その3年間がどのような学校生活だったかが知りたい訳ですね。1年間の学校生活が終わって自分の選んだ学校がどうだったかは毎年出ているのですが、できれば出口の時に、学区外を選んだ生徒はどのように変容していくのかというあたりを知りたいなと思うのです。アンケートはなかなか難しいのかもしれませんが、知り得る手立てのようなものはないのでしょうか。

(教育政策担当課長)

昨年のアンケートで、委員ご指摘の卒業生には聞けなかったのですが、3年生には聞いてみたのですが、2年間の間で、学校選択制で入った理由等をお子さんが忘れてしまっているという傾向が若干出ていました。ただ、3年間過ごしてどうだったかという振り返りは必要だと思いますので、どうしても卒業生に聞くのは難しい部分がございますが、1年生～3年生のスパンでどのようにニーズを把握するかという部分につきましては再度検討させていただきたいと思ひます。

報告事項(2)『佐島の丘温水プールの開館について』

(スポーツ課長)

佐島の丘内温水プールの開館についてご報告させていただきます。本件については、既に教育委員会3月定例会でご報告をさせていただいているとおりでございますので、本日は資料を用意してございませんけれども、現時点での状況も含めまして、大変恐縮ですが口頭でご報告させていただきます。

寄附受納に関する手続きについては、平成22年度中に完了させましたが、当初の予定どおり、平成23年4月26日(火)に寄附受納式を開催する内容で事

務を進めております。

当日は、午前10時から11時頃までの約1時間の中で寄附受納式を行います。出席者は、寄附者である京浜急行電鉄株式会社社長ほか会社関係者、本市関係議員、町内会長等地域の方々、市長、教育長、その他市関係者、そして教育委員の皆様にもご出席いただきたく、既にご案内文書も発送させていただいておりますので、是非ご都合をつけてご出席くださるようよろしくお願い申し上げます。

式の流れ等についても、先月の定例会でご説明させていただいたとおりの内容で準備を進めております。

また、寄附受納式翌日の平成23年4月27日（水）から同月30日（土）までの間、どなたでも無料で入れる「無料一般開放」を行います。また、4月23日（土）には、無料一般開放とは別に、大楠連合町内会及び県警長坂公舎自治会の皆さん限定の「無料開放」を行う予定としています。これらについても、当初の予定どおりでございます。

なお、本施設は、夜間電力によりプールの水温を維持するなど、電力の消費については配慮をした施設となっておりますが、開館後の営業時間及び全国的に一層の節電が求められることも懸念される夏季の営業等については、今後の電力の需要と供給の様子などを鑑み、もう少し様子を見ながら検討を続けてまいりたいと考えております。

以上で、「佐島の丘内温水プールの開館について」のご報告とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

（質問なし）

（理事者報告なし）

（委員質問）

（永妻委員）

3月11日に発生した東日本大震災に関連して、これまで横須賀市教育委員会として行ってきた対応或いは今後の見込み、色々想定した中での動き等についてご説明いただければと思うのですが、主なものとしまして、被災地の児童生徒の受け入れ状況、着の身着のままでの避難というお子様もいらっしゃると思うのですが、受け入れに当たって特に配慮していることはあるのかどうか。また、福島原発事故

の終息の見通しが立たず、農作物等への影響も出ている中で、学校給食の食材の確保、水道水について不安を抱いていらっしゃる保護者も出ていると思いますがどのような対応をこれまで行い、また今後どのようにしていこうとしているのか。3点目としまして、夏場に向けて電力の不足が言われていますが、学校給食或いはそれぞれの学校での電力不足に対する対応、国の方針はまだわかりませんが、色々な問題を想定した中での対応を考えておかなければいけないと思うのですが、そのようなことについて、現時点での考え方で結構ですのでご説明いただけたらと思います。

(支援教育課長)

本市における児童生徒の受け入れ状況ですが、小学生17名、中学生12名を受け入れております。小学生の17名のうち16名は在籍を動かしてという手続きをとっておりますので、評価等についても他の児童と同じように対応していきます。中学生の12名も全て在籍を動かしております。小学生の1名につきましては、戻った時にクラス分け等の状況でどうしてもそこに入りたいということで、在籍を動かさずに体験入学的な措置として入っております。就学手続きにつきましては、基本的には住民票を動かすということがありますが、今回、緊急措置として、住民票を動かさなくても受け入れるとして、児童生徒の生年月日がわかるもの、現在横須賀市のどこに住んでいるかがわかるもの、認印という非常に簡易な手続きで受け入れるように配慮しております。もう1点、配慮面としては、就学援助の手続きにつきましても、所得証明等の書類は一切不要とし、申し出ていただいて、その申し出に基づいて手続きをとるという非常に簡易な手続きで就学援助の受け入れも行っております。

(学校保健課長)

給食関係、水道水の関係ですが、まず、水道水につきましては本市上下水道局で、毎日、検査を実施しております。その結果をホームページで公表しております。この水道水につきましては4月以降、検査結果は不検出ということで、安全であるという状況でございます。給食で使用している食材に関しましては、国、県等で検査をしていますが、一部被災地周辺のもので出荷制限等もございますが、市場に出回っている食材等につきましては安全性が確保されているということで判断をしています。青果物・漁業水産の協同組合さんと情報を共有し、連絡を密にとりながら安全な食材の確保ということでやっております。これらのことについて、保護者や市民の方から、教育委員会へも学校へも問い合わせはこのところ増えてきている状況でございます。教育委員会といたしましては水道水、給食の食材について安全であるとご説明するとともに、4月11日から給食が開始になりましたが、8日付で

小学校、特別支援学校の全保護者に対しまして、安全であるというお知らせを出しているところでございます。今後も常に情報を収集しながら、各協同組合さんとも連携しながら、安全な食材の確保に努めていきたいと考えています。

2点目としまして、夏場に向けての給食の提供ということで、今回も計画停電が予定されていたというところで、給食の献立につきましては、仮に計画停電があった場合にはということで、停電となったら調理ができない、時間帯によってはパンが焼けないということが生じますので、一部を変更したメニューで、二本立てと言いますか、4月用で元々立てていた基準献立のメニューを時間帯、日にちに合わせてサブメニュー的に用意して準備をしておりました。結果的に計画停電による給食への影響は直接的にはなかった訳ですが、今後5月末までは原則実施しないということですが、6月、7月という段階で、どのようなかたちで給食を安全かつ安定的に供給できるか、学校現場、栄養士、調理員を含めて検討を始めたところでございますので、また、方向性が出た段階で、委員の皆様にはご報告させていただきたいと考えております。

(三塚委員)

4月から小学校では新しい教育課程が導入されて、英語活動が入ってきている状況で、ALTの確保ができていのかどうかお訊きしたい。また、被災地出身の教職員への配慮をされているのか、県教育委員会からの通知等があるのか、わかる範囲で教えていただきたい。

(教育指導課長)

ALTにつきましては、年度末から年度初めにかけて帰国してしまった方が数名おりました。しかし、4月11日に、各学校に配置することができましたので確保はできております。

(教職員課長)

新規採用で迎えた101名、これは外国人講師も含めた人数で、県費負担教職員は99名おりますが、その中に直接被害を受けた方はおりませんでした。例年より、説明会に交通の関係で来られない方はおりましたが、無事に着任していただきました。県教育委員会からは新規採用者の着任に関して細かな通知はございました。一般の教職員に対して、例えば休暇等について等の細かな対応の指示は現時点ではありません。

(三浦委員)

水道水についてですが、3月の1番高いところで基準の半分程までいってしまし

たよね。現実には結構不安の声はあったのでしょうか。

(学校保健課長)

3月に、基準値は超えていませんが数回出ております。水道局にもあったかと思いますが教育委員会にも「学校で子どもが水を飲んで大丈夫なのか」というような心配のお電話もいただきました。その後はちょうど学校が春休みでしたので、休みが明けてからはずっと不検出となっておりますので、そのように説明させていただいております。

(三塚委員)

新規事業で2点お訊きしたいのですが、放課後等の児童対策で、学習ルームの取り組みが4月から入ってきていると思うのですが、進捗状況をわかる範囲で教えていただきたい。具体的には、希望をとってやられると思いますが、希望をとったかどうか、また希望状況ですね。2点目は、素晴らしいポスターが作られていたが、よこすか教師塾の申し込み状況を教えていただければと思います。

(教育指導課長)

小学校の放課後学習サポートティーチャーを今年度より開始するということにつきまして、19名のサポートティーチャーを31校に配置することになりました。現段階では各学校に行ってどのような体制で進めていくか、各学校それぞれの状況があるので話し合いをしていきながら、子どもたちの受け入れ方、どのような教材を使用するか等を決めていく段階ですので、子どもたちが放課後何人集まるか等はこちらには上がってきておりません。ただ、各学校にお願いしておりますのは、子どもたちができるだけ学習の基礎基本を定着させるということと同時に、学習意欲がわくかたちになるように進めていただくということと、サポートティーチャーからできるだけ情報をこちらに上げてもらって、どのような課題が出てきているかを把握してそれを改善しながら進めていきたいと考えています。

(教育研究所長)

本日が応募の締め切りとなっておりますが、今朝、教育研究所に寄ってまいりました。よこすか教師未来塾、学生と社会人が対象ですが、21名です。よこすか教師希望塾、臨時的任用職員と非常勤職員が対象ですが、11名というところです。定員はいずれも20名となっておりますが、18日に関係職員で会議を開き、若干の定員オーバーでも応募内容によっては受け入れをする予定でおります。

(森武委員長)

サポートティーチャーですが、19名で31校ということでしたが、31校を選定された基準等があれば教えてください。

(教育指導課長)

希望制でやっております。学校のスペースや立地条件を考えて、放課後、このようなシステムが可能かどうかということもありますので、各学校の希望制で31校が手を挙げたという状況でございます。

(森武委員長)

今年度に関しては、希望された学校が31校で、そこには全て回れるという理解でよろしいのでしょうか。

(教育指導課長)

はい、そのとおりです。

議案第14号は、人事案件のため秘密会とすることを宣言。関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

平成23年4月15日(金) 午前10時38分

横須賀市教育委員会

委員長 森 武 洋